

総合科学技術会議 第13回評価専門調査会 議事概要

日 時：平成14年7月2日（火）15：02～16：57

場 所：中央合同庁舎4号館 第4特別会議室

出席者：桑原会長、石井議員、井村議員、黒田議員、吉川議員
石田委員、大島委員、加藤委員、国武委員、末松委員、
寺田委員、常盤委員、鳥井委員、藤野委員、増本委員

欠席者：白川議員、松本議員
江崎委員、鈴木委員、谷口委員、鳥居委員、西室委員

議 事：1. 開 会

2. 平成14年度に総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について（議題1）
3. その他（議題2）
4. 評価専門調査会（第12回）議事録について（議題3）
5. 閉 会

（配布資料）

資料1 平成14年度に総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価の進め方について（案）

資料2 総合科学技術会議が実施する評価について（案）

資料3 評価専門調査会（第12回）議事録（案）

（机上資料）

- 国家的に重要な研究開発の評価〔評価対象リスト：中間集計〕
- 国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成13年11月28日）
- 科学技術基本計画（平成13年3月30日）

議事概要 :

議題 1 : 資料 1 「平成 14 年度に総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価の進め方について（案）」について事務局から説明し、桑原会長が補足したのち議論を行った。

【桑原会長】

調査会というのは原則公開ということで定められているが、議論の過程においては自由な評価が必要であり、その自由な議論を保障するために、会長判断で非公開もあり得ると考えている。

それでは、ご質問も含めていろいろご意見をいただきたい。

【末松委員】

今回提示されているのは各課題の評価であるが、施策のような評価は行わないのか。

【桑原会長】

それは議題 2 の方で改めて議論したい。

【鳥井委員】

各府省で評価したものをもう一度調べるというが、ここにいらしている多くの委員が、各府省の評価に参加されている。それはどう取り扱うのか。

【桑原会長】

利害関係者は除くということは、歴然としている。各府省の評価に関与している人は、外した方がよいかもしれない。

【石田委員】

資料 1 の 2 ページ、(イ) の次の視点という四角の中で、例えば最初の「計画の大幅な見直しや改善が必要なもの」とか「進行に著しい遅れが認められるもの」と書かれているが、これらは普通、評価の結果としてこのようなものが認められるのではないか。

【桑原会長】

それについては、委員の持たれている資質や日頃の活動の中から出てくる認識や問題意識からでいいのではないかと考えている。

また、重要なものについてマスコミの意見、あるいは自民党の議員から意見が

出てくると考えられる。各委員の問題意識等をもとに課題を選ぶということも一つの方法であると思う。

【寺田委員】

2ページの（2）に（ア）及び（イ）と書いてある「及び」というのは and か、あるいは or か。

【桑原会長】

（ア）と（イ）の両方を満たすという意味ではない。
先程の石田委員のご質問に係わるが、評価専門調査会の委員には、できるだけ日頃から耳を研ぎ澄ませて、いろいろな情報を拾っていただきたい。

【鳥井委員】

このリストを見ると、防衛庁絡みが幾つも挙がっているが、大丈夫か。

【桑原会長】

確認した。ただ、資料の右上に書いているように、「取扱注意」であり、かつこの委員の方々限りである。

【鳥井委員】

防衛庁絡みのものも評価をして、それを公表して大丈夫か。

【桑原会長】

そうである。特に問題があれば、また防衛庁から別途話があると思う。
今日お配りしたリストの中から、我々が自らの視点で「これは評価をした方がいい」というものがあれば、理由を付け7月12日までにご連絡をいただきたい。我々が特に評価の対象として考えるべきではないかという課題をまとめて、本専門調査会に計っていきたいと考えている。

【井村議員】

コストパフォーマンスという視点は要らないか。それは、効率性にあたるのか。

【和田審議官】

効率性に入っていると考えている。

【井村議員】

これで費用対効果も読めるかどうかが気になる。

有効性のところに費用対効果の観点から評価されているかというのがあるが、有効性か効率性か曖昧。

【和田審議官】

費用対効果を読みやすくできるように検討したい。

【加藤委員】

具体的に自分が何をしたらいいかよくわからない。

A 3 の資料は、7月12日までに、どういう視点から意見を申し上げればよいのかわからない。分担して10グループに分けてやるというのがどれなのか。そのところを教えてほしい。

【和田審議官】

この10億円以上の研究開発課題から12日までに何らかのご意見をいただきたい。今までのご自分の知見あるいは常識から考えて、研究開発として効率性、あるいはいろいろな視点から問題があるものについて、12日までに出していただきたいたい。

科学技術上の意義あるいは効率性等の観点から、これは総合科学技術会議として、(イ)として評価をすべきであると認識した場合には、意見として出していただきたいたい。

【加藤委員】

ここに書いてあるだけの項目や課題で、意見があれば出してくださいということだが、内容は、よくわからない。タイトルだけで「大体こんなことだろう」と想像しながらでいいのか。

【和田審議官】

その範囲で結構。別紙の右側は、府省の評価の有無によらず、総合科学技術会議の判断で評価を行うものである。この500件のリストの中から評価すべきと思うものを出していただき、こちらである程度まとめて、次の評価専門調査会にて必要に応じてヒアリングをしていきたい。

対象が11～15件という数も考えられるため、各委員同一の席で評価をやっていただくわけにいかない。そのため課題別検討チームを編成し、課題ごとに、例えば有識者議員、それから専門委員の方々3名か4名ぐらいと専門家を含めた

チームで評価することを考えている。7、8名のチームを組んでいただいて、それぞれ課題別検討を3回ぐらい行うことを考えている。

そして、10月上旬に評価専門調査会で中間整理を行い、10月下旬の総合科学技術会議に中間報告をして、11月下旬に総合科学技術会議で最終的な評価の結論を得たい。

8月31日に、概算要求が各府省から行われるため、評価の結果は隨時連絡して、今年度の予算編成に反映していくことを考えている。ただ、いわゆる総合科学技術会議としての正式な形としての評価結果は、11月下旬に出すという計画である。

【鳥井委員】

各府省が評価したものについては事務局がこの表を作ってくるのか。これを見ると、例えば「適切に評価結果は公表されているか」というところに事務局が「公表されている」と書いた場合、我々はそれを「いや、されていないじゃないか」という能力ない。我々は「あ、そうですか」と○つけるだけではないか。

事務局がどのように書くかに依存する。もしそうならば、我々が後から目を通して、どこかの評価委員会と同じになってしまふのではないか。

【桑原会長】

これは基本的に、事務局が意見を挟んで書くのではなくて、各府省がやった評価結果を事実として客観的にまとめ、そして委員が一つ一つの評価結果を全部読まなくても、まず一覧できるようにするという趣旨である。

【鳥井委員】

しかし、事務局がどうまとめるか、我々の評価はそこに依存する。現実として、そうならざるを得ない。

【和田審議官】

我々が記述する評価概要は、参考にしていただきたいというものである。

【鳥井委員】

わかった。見てから判断する。ところで、大規模な研究開発課題に、多目的衛星やスパイ衛星が載っていない。これは本当に網羅されているのか。

【和田審議官】

基本的に研究開発の要素が少ないということで外されている。その辺も含めま

して、もう少し確認したい。

【桑原会長】

鳥井委員が指摘されたのは、資源探査ではなくて、偵察衛星のことか。それは研究開発テーマに取り上げていない。

【鳥井委員】

しかし、例えば SPring-8 というのを考えてみると、それを作るということでは既に終わっている。

【桑原会長】

SPring-8 がきちんと評価されていなければ、我々が、これは利用の面でもっと評価しないといけないという判断をしたらいいと思う。

【鳥井委員】

ご指摘のとおりだが、建設費まで入れて 300 億円、500 億円という話になってしまふと、これはもう過去のものである。

【藤野委員】

SPring-8 の場合は、ビームの取り出し口の設計その他がある。

【鳥井委員】

SPring-8 を開発、建設してという話自体は、ある程度終わっている。それがよかつた、悪かったと今更評価してもはじまらない。

【和田審議官】

2 つに分けて考えないといけないと思う。1 つは（ア）の、いわゆる新たに始める研究開発で 300 億円以上あるいは 500 億円以上というものについては、必ずここで調査する。だから、これから開始するものは全部ここで検討する。

それで、今、鳥井先生がおっしゃっている SPring-8 は、この大規模のリストの 12 番に出ているが、ほとんどの予算が使用されており、例えば今から余り検討しても仕方がないのであれば、それは別にここで検討はしないという判断もある。やはりこれからの方について十分に総合科学技術会議が評価する必要があるということであれば、評価するということである。

【国武委員】

この評価専門調査会で行う評価というのは、評価の方法に関する評価と評価結果に対する評価と2つあり、例えば、適切に評価された、プロセスが正しかったかどうかを確認するという評価と、そのプロジェクト自体の成果が上がったどうかの評価というのは全く別なものか。

ここに挙がっている過去のものは、我々は評価のプロセスを中心に評価せざるを得ないのではないか。この程度のデータでは内容はわからない。そう判断していいのか。

【桑原会長】

それで結構。

資料1をごらんいただきたい。(1)については評価の方法やプロセス等を中心に評価する。それから(2)の方は、(ア)と(イ)に分かれており、(ア)は自動的に決まる。(イ)については、皆様方の研究内容を含めたものに対する意見を反映できるようにしようということで、意見のあるものを出していただき、評価、再評価する等の議論をしたい。そして再評価をしたらどうかということに本会議で決まったら、それはまた別途定めて評価をしてもらう、あるいは我々が評価するというふうにしたいと思う。

(1)の方は、基本的には大綱的指針にのっとり、きちんとやるべきことがやれているかということを評価する。

【国武委員】

それらについて、我々のやる仕事をもう一度整理しないと、受け取り方がかなり難しい。

【桑原会長】

実際には(1)の「形だけ評価しよう」ということになっても、実際にはテーマを見て、本当にうまくいっているのかどうかということにも関心を持って評価を行うと思う。それは(1)でやるべきことを超えているわけで、その超えたところを(2)の(イ)の方に反映するという趣旨である。

【寺田委員】

確認ですが、7月12日までに出すのは、(2)の(イ)に関するこことを指摘しろということか。事務局としては、1人どのぐらいの課題を指摘すればいいのか。

【桑原会長】

ゼロでも結構。

今年は何もやっていないので、皆様方に素地をお与えしていない。ざっと見ていただくと、例えば大規模な研究開発については、おそらく委員がいろいろなところでお聞きになっていることがあるのではないかと思うが、なければないでいいが、問題意識のある研究開発について意見を言っていただきたい。

【寺田委員】

各府省で評価した人は同じ課題を評価しない、つまり直接評価した人は外す。しかし、例えばどこかの審議会の委員長をやっていると、直接評価していなくても、責任上は評価したことになる。その方を除くということになりますと、かなりの方が除かれてしまうのではないか。

【和田審議官】

直接、評価委員をされた場合についてのみ外れていただくということで整理したい。

【常盤委員】

リストの別添2を見ると、「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点があるが、そもそも評価する基本的なスタンスというのは、競争原理を働かせて研究をしようというところが出発点だと思う。「評価」の裏側には「競争」という字が書いてあり、両方同じことだと思う。従って「競争」という視点を入れないと評価の意味がないのではないか。

極端な例を言うと、効率性は余りよくないが、これは競争をする上で必要だというような研究もあると思う。

【桑原会長】

研究開発課題の内容が、諸外国も含めた周りに比べて優位性があるかという意味での評価を行うことになっている。

【常盤委員】

しかし、必要性、有効性、効率性という中からはなかなか出てこない視点だと思う。諸外国に比べてどうしても、効率悪いけれども、これはやらないといけないという研究もある。

【和田審議官】

別添2の次のページに、「7. 課題の特性に応じた評価」として、評価目的や研究開発の性格に応じた評価が得られているか。必要に応じて国際水準との比較がなされているか等がある。

【桑原会長】

本当にいい研究、勝てる研究になっているのかという観点から評価しているのかという点が読めるのか検討する。

【藤野委員】

別添2の評価概要では、総額が書いてあるが建物に使った費用、機器に使った費用、研究者は何人で、運営費がどのくらいというような、区分けがないと効率性等は評価できないと思う。この概要の中には、その辺をきっちり書いてもらえるのか。

【和田審議官】

委員のところには、各評価される課題について評価報告書がいくので、それらにそのような情報は記載されているはずである。

ただ、この評価概要を改善したらいいのではないかということがあれば、我々も検討したい。

【増本委員】

研究代表者があつたりなかつたりしている。基本的には、プロジェクトの責任体制を我々は見ておきたい。「この先生だったらきっとやっているな」というのは研究代表者を見ればすぐわかる。何も書いていないところがあるのは、どのように指導しているのか。どういう基準で各府省から提出させたのか。

【和田審議官】

我々の方からの各府省へのリクエストとしては、当然、研究代表者を書くことを要請している。ただ、例えば宇宙開発事業団とかの場合には、研究代表者は理事長であるところが多い。

【桑原会長】

防衛関係だけは、いろいろ問題あるかもしれない。

【和田審議官】

研究代表者の記載については、もう少し努力したい。

議題2：資料2「総合科学技術会議が実施する評価について（案）」について説明をした後議論した。

【桑原会長】

従来この調査会で政策あるいは施策が一番大事ではないかという議論があった。何回か議論してきたつもりだが、それについて考え方をまとめた。

総合科学技術会議が行っている政策あるいは重要事項に係る方針が、いろいろな専門調査会を中心に練られているが、その場合、各府省の施策を評価しながら、方針や施策を作っているため、改めて別の調査会やプロジェクトが2重の評価をする必要はないと考えている。従って、2. の5行目に書いてある「その際、担当する専門調査会を通じて、各府省の施策について一定の評価を行ってきた」では、慎重に「一定の」という言葉を入れたが、具体的な項目は、そこに書いてあるとおり。

一方、国民から見た場合には、総合科学技術会議が行っていることに対して「本当にそれでいいのか」というような問題意識がある可能性はある。それについては総合科学技術会議の14名の議員が各自の認識のもとに問題提起を行うということで、総合科学技術会議として決裁を得て次の行動をしたらしいのではないかと考えている。

そこで、研究開発の政策あるいは施策ということに対して、当専門調査会の委員の方々が、何か「こういうことをやった方がいい」というご意見がある場合には、当専門調査会でそのことを検討し、私が総合科学技術会議に問題提起をする。できる限りその過程において、有識者議員の連携のもとにやりたいと思う。つまり、専門委員の意見や問題提起によって政策（施策）の評価を行うというプロセスも確保しておきたい。従って、この評価専門調査会では、政策あるいは施策に対して何か問題があるということになればここで議論して、その意見を反映させていただこうと思っている。

資料2の2ページの最後、基本計画の6項の4行で、下2行に「また、基本的な政策や重要事項に係る方針等に反映させるため、必要に応じ、各府省における科学技術の施策について評価を行う」について、以上のような考えでまいりたい。

「また、基本的な政策や重要事項に係る」については、総合科学技術会議が定めていく基本的な政策や重要事項にかかわる方針であると整理している。

【寺田委員】

こういう大事な事柄がいろいろな所で検討されて、大変いいと思うが、その報告書等が手元にあれば大変ありがたい。この評価委員会としての機能を果たしていく上にも必要かもしれない。

【和田審議官】

私どもの方で、ここに挙げたものをコピーして、お送りする。

【井村議員】

今の寺田委員の質問は、そうではなくて、これが適切に行われているかどうかという資料があるかということではないか。だから、これは我々の政策として決めたものであって、それをどこまで各府省が実現しているかというのは、まだ我々としてはきちんと把握していない。これは、これから問題。これから我々で資料を集めないとできない。

【寺田委員】

言い方が悪かった。両方の意味がある。資料もいただきたいし、井村議員が言わされたようなことも、わかり次第教えていただきたい。

【常盤委員】

私はこれでいいと思うが、今、寺田委員からもお話があったように、この会議でどういう情報を我々に与えてくれるのか、あるいは他の活動、他の部署でいろいろやっておられることに対して、ここで会長はじめ議員の皆さんがどう見ているのか。私どもにどういう情報を下さるかということで変わってくる。個々の細かい研究は、はっきり言ってわからない。鳥井委員と話していたが、このリストをもとに意見を言ってくれといつても書けない。

ただ、くどいようだが、私は評価イコール競争だと思っているので、競争と評価がつながるようなことをすべきだと思う。

【桑原会長】

個別の専門調査会で評価されているものを、きちんと皆様方にお伝えするということをやっていきたい。

【鳥井委員】

実は、どういう意見を求められているのかよくわかっていないところがあるが。次のようなことを考えてほしいと思う。最近、日本学術振興会の外部評価の委員

をしたが、そこでは、競争的資金の1,700億円を80人位で処理している。それから科学技術振興事業団では、400人ぐらいで同程度以下、半分ぐらいの予算を処理している。それから、NEDO等もある。その際、競争的資金を処理していくときの事務局体制というのは、とても大事だと思う。

人員が額に対して同じ比率でなければならないということはないが、例えば日本学術振興会は80人で業務をしていると聞いて、私は、愕然とした。そういう問題について、やはりいろいろなところが声を出していかないと、多分、解決しないと思う。さらに、これも縦割り社会なため大変難しいと思うが、一方から一方へ人を動かすということも、その組織そのものに任せていたら、とても無理だと思う。どこかで何か意見を言って、何かをしないと、うまくいかないと思う。

【浦嶋審議官】

競争的資金制度の改革についての報告書を先月の総合科学技術会議で決定した。その中で、競争的資金の採択に当たる事務スタッフであるプログラムオフィサーを各資金配分機関に充実していくべきだという指摘をさせていただいている。それに対する配分機関の取組状況、計画を、来年度の予算要求に当たって各府省から総合科学技術会議にレポートをしていただくことになっている。先程の鳥井委員のご趣旨に半分ぐらい沿っているのではないかと思う。

【井村議員】

競争的資金について、座長を勤めたが、その中間まとめをお送りいたしますので、お目通しいただいて、ご意見をいただきたい。年内ぐらいに最終的なまとめにしたいと思っている。

大きな問題の一つとして、外国は大抵ファンディング・エージェンシーがはっきりしている。ところが日本は、内局が持っているのと特殊法人に出しているのと両方がある。特殊法人に統一してほしいが特殊法人は予算を削られる可能性があるため、今すぐにやれないところがある。府省によっては違った局が幾つか少しづつ持っているという非常に複雑な形になっている。これは将来の方向としては、やはり統一すべきであろうと考えている。

それから、外国のファンディング・エージェンシーは必ずその分野の専門家が入って、その人が責任を負って3年、4年担当する。ところが、日本はそのような体制がなくて、資金が来ると研究者を集めて、点をつけて、点のいい方からとっていく。その後は必ずしもフォローアップしていない。そのあたりの仕組みを変えいかないといけないと思っている。このことについては是非ご意見をいただきたい。

実は、このような問題が本当は一番大事であり、個々のプログラムは、やはり

それぞれの省の評価委員会にかなり委ねないといけない。もちろん非常に大きな問題点がありそうなら、指摘していく必要があるが、全体として「競争的資金のあり方がこれでいいのか」ということの方が大きな課題だろうと思う。

もう一つの問題は、総合科学技術会議のパフォーマンスをだれが評価するのかということ。これは非常に難しい。今のような競争的資金のあり方についても、ご意見があればここで出していただき、一種の自己点検をすることが常に必要ではないかと思っている。

それから、基本計画そのものも、第1期の基本計画についてフォローアップをした。しかし、きちんとした評価はできていない。第2期の方もこれからどうやっていくのか、今2年が過ぎ、そろそろフォローアップを来年ぐらいに行う必要があると思う。

【桑原会長】

問題意識を持つものについては、是非挙げていただき、それを、どこが評価するかということは、本会議に上げて、そこで評価する主体を決めていけばいいと思う。必ずしもこの評価専門調査会で全部をやるということではなくて、場合によっては外部評価、第三者評価が必要なものもある。そのように全体を考えている。

【常盤委員】

井村議員の発言、大変重要だと思う。総合科学技術会議をだれが評価するか、その仕組み等を、私は大いに議論に値すると思う。議長が総理であれば、企業の場合には取締役会があって、社長を評価するのは取締役会である。評価では、AはBよりいいとかBよりCがいいとか、何か言わないと、それをどう処理しているかわからない。

【加藤委員】

科学技術基本計画の中で4分野を重点的にやっていくことが決まっている、つまり、日本としてここだけは重点的にやるということを決めたと思うが、そのようなことが全体の研究課題の中で重点的にやられているかということは、もう自然にわかることなのか。そういうことはきっとフォローしていく必要もないのか。

【桑原会長】

それは、まさにこの専門調査会での対象にしていいと思う。現実は、各重点分野だったら重点分野でまた8つのプロジェクトに分かれて、有識者の議員と専門

委員の方々をお呼びして、個別にかなり細かい戦略を作成している。

ただ、本当に正しい道を選んでいるだろうかということは、常に不安であり、そういうところを「第三者の評価を受けてみたらどうか」というようなご指摘があれば議論してきたいと思う。分野別に見ても、心配を常に抱えている。従って、特に皆様方のように、外から見ていただいている委員の問題意識があれば、ぜひ真摯に受け付けていきたいと思う。

【和田審議官】

資料2を見ていただきたい。その2つ目に、分野別推進戦略というのがあるが、これは昨年に8分野について、それぞれの分野ではこうすることを重点でやる、重点領域として進めるということを作った。その分野別推進戦略とは毎年毎年見直すことにしており、それが1つである。

それをベースにして、その上にある「科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」、これは後で配布するが、毎年その中で事細かく、「これについてはよく考えてやってください」ということを総合科学技術会議として示す。

【桑原会長】

平成14年度の予算についてはフォローアップが部分的に済んでいるが、まだ全部できていない。フォローアップができた時点で、本専門調査会に提示させていただき、それについてご意見をいただきたいと思う。

【吉川議員】

評価というと2つの面がある。1つは、やはり国の予算を使っているのだから、そのアカウンタビリティをはっきりするという、いわゆる監査的な面。もう一つは、先ほど常盤委員が指摘したような、競争の環境をつくるという点。その際、評価と資金を配る方の、両者の関係を総合科学技術会議として明確にしておく必要がある。

ここでの評価委員というのは、見方が違うかもしれないが、やはり政策的なものを扱っている方々だということになると思う。私の提案は、この専門委員の方々は、他の審査をしたら引退することではなく、ほかの審査を全部やめていただく。そして、ここで一種の政策母体として、重点配分と裏返しの政策母体として、一種の政策責任を持つ集団になっていくのではないかという気がする。

【桑原会長】

大変貴重なご意見だ。そこまで深くは考えていなかったが、これから議論をさせていただきたい。

さて、平成14年度の評価については、皆様方に大変ご苦労をおかけするが、よろしくお願ひしたい。ただ、ご担当いただくところについては、できるだけご関心の強いところに絞ってお願ひし、過度の負担がかかるないようにしたいと思う。

議事録案、資料3は、各委員のご発言の部分について、事前に書面で確認をいただいるが、これでご承認をいただきたいと思うが、如何。

(異議なし)

【桑原会長】

それでは、本日の資料を含め、公開したいと思う。

【鵜戸口参事官】

8月8日木曜日15時から17時、本日と同じ、第4特別会議室での開催を予定させていただいている。

(閉会)